

特記仕様書

仕様書番号
第CH-KS-34号

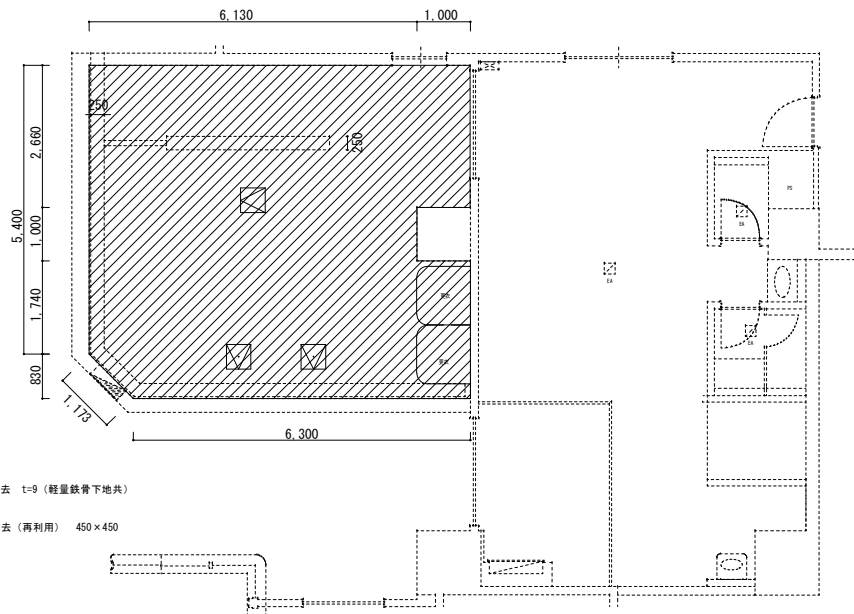
- 1 工事件名: #53病院SPECT検査室改修工事
- 2 工事場所: 世田谷区池尻1-2-24 自衛隊中央病院
- 3 工事概要: (1) 内装工事 一式
(2) 機械設備工事 一式
(3) 電気設備工事 一式
(4) 撤去工事 一式

章 項 目	事 項
4 一般共通事項	(1) 総 則 本仕様書は、自衛隊中央病院において実施する「#53病院SPECT検査室改修工事」において必要な項目を制定する。
	(2) 施 工 仕様書、図面及び下記の標準仕様書・共通仕様書・管理指針（最新版）及び関係法令に基づき入念に施工する。また必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。与えた場合は受注者の責任において原状回復すること。 国土交通省 国土交通省 国土交通省 ・建築工事管理指針 ・機械設備工事管理指針 ・電気設備工事管理指針 公共建築工事標準仕様書 公共建築改修工事標準仕様書 公共建築設備工事標準図 ・建築工事編 ・建築工事編 ・機械設備工事編 ・機械設備工事 ・機械設備工事編 ・電気設備工事編 ・電気設備工事 ・電気設備工事編 ・建築工事標準詳細図
	(3) 質 疑 仕様書及び図面に明記のない事項及び疑義を生じた場合は監督官と協議する。
	(4) 軽微な変更 施工に際し現場の納まり、取り合わせ等の為に位置又は工法を変え、それによる数量を増減する等、軽微な変更は監督官の指示に従い施工する。この場合の請負金額及び工期の変更はしない。
	(5) 材 料 使用する材料は、再使用品を除きすべて新品とし、標準仕様書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし間接資材については現場代理人が確認し、監督官へ報告する。
	(6) 材料検査 すべての材料は、現場搬入後、検査を実施し合格したものを使用する。
	(7) 現場管理 ア 現場は、整理整頓及び作業終了後は清掃を行い火災等の事故防止に努める。 イ 出入口及び危険性のある場所には、危険標示等の処置を行うこと。 ウ 現場及び許可された場所以外への無断立ち入りは厳禁とする。 エ 施設等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に通報すると共に、請負業者の責任において損害の事項に対し賠償するものとする。 オ 病院内においては不織布マスクを着用するものとする。 カ 指定場所以外での喫煙を禁ずる。 キ 工事の請負業者であることが判る腕章を装着する。腕章については請負業者で準備するものとする。 ク その他部隊側の諸規則、指示に従い滞滞なく行うこと。 ケ 施工時間は原則、平日の08:30～17:00とする。ただし、土曜、日曜、祝日及び17:00以降の作業が必要な場合は事前に監督官と協議すること。
	(8) 安全管理 労働安全規則の定めるところにより、安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。
	(9) 工事写真 ア 施工写真は、請負業者により撮影（デジタルカメラ撮影可）し、工事アルバムに整理し監督官に提出する。 イ (社)公共建築協会「工事写真の撮り方（最新版）」を参考に整理すること。

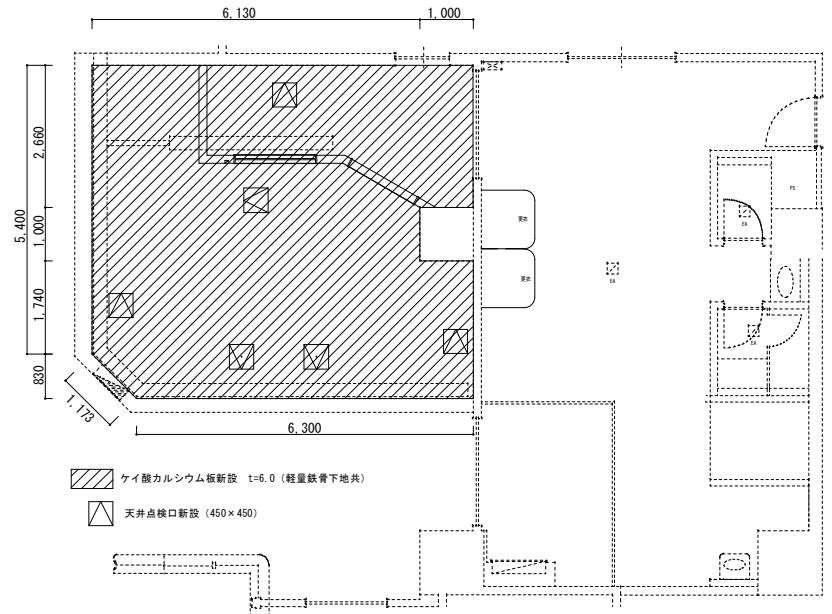
分 類	規 格	提出部数	備 考
着 工 前	サ-ビス版 カ-ラ-	1 部	デジ-タルカメラの場合は200万画素以上とする。
施 工 中			
完 成 時			

章 項 目	事 項
(10) 提出書類	本工事に必要な書類は、監督官の指示に従い遅延なく作成し提出すること。
(11) 施工計画書	工事着工に先立ち、施工計画書（作業員名簿含）を作成し監督官の承認を受ける。
(12) 技 能 等	請負業者は関係法令の定めるところによる資格及び技能を有し、本工事を施工する能力を有するものとする。
(13) 施 工 管 理	本工事において請負業者が下請業者と工部下請負契約を締結し工事を施工・完成させる場合は、着工前に施工体制台帳を作成し監督官に提出する。
(14) 電気・水道	本工事に必要な電気・水道は、請負業者の負担において準備する。なお、官側の設備を使用する際は、計量器等による数量を基に別途会計隊に支払いを行うものとする。
(15) 発 生 材	ア 金属類については監督官の指定する場所に集積し、「発生材調書」を作成し監督官へ提出する。 イ その他の産業廃棄物については請負業者の責任において合法的に処分し、処分完了後監督官に産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。 ウ この際、電子マニフェストにて実施すること。
(16) 竣 工 検 査	本工事完成後、特記仕様書及び図面等に基づき請負業者・監督官が立会いの上、検査官が指定して日時に行う。
(17) 保 障 期 間	本工事完成後、工事範囲における瑕疵期間は1年間とし、本工事で使用した部品等については、メーカー保証による。
(18) 工 事 実 績 情 報 の 登 録	請負金額が500万円以上の工事については登録する。 登録先: (財)日本建設情報総合センター
5 特記事項	建築工事 (1) 金属工事 ア 軽量鉄鋼壁下地材はJIS A6517、100型とする。 イ 軽量鉄鋼天井下地材はJIS A6517、野縁の種類は19型（内部）とする (2) 左官工事 撮影室内の指定する範囲内（図面指示）の床レベルは5mm以内とする。 (3) 建具工事 ア 扉は放射線防護建具とし鋼製軽量両開き扉2mmPb相当の遮蔽とする。 イ 扉と柵のクリアランスは6～8mm前後とする。 ウ 操作室の遮蔽ガラスは放射線防護とし2mmpb相当の遮蔽とする。 エ 扉の召合わせ部は鉛版等の重なりを設ける。 オ 本工事で使用する鋼製軽量建具は承認図を作成し監督官の承認を受けてから作成する。 (4) 塗装工事 扉面: E P - G、壁及び天井面: E P とする。 (5) 内装工事 ア 接着剤: ホルムアルデヒド放散量 F☆☆☆☆ イ 複層ビニル床シート: JIS A5705 帯電防止及び抗菌 t=2 ウ セっこうボード (ア) 天井面: ケイ酸カルシウム板 t=6.0 (イ) 間仕切壁下張り検査室側: 鉛入りセっこうボード JIS H-4301 2mmpb相当遮蔽 (ロ) 間仕切壁（操作室・検査室化粧）: 化粧セっこうボード t=9.5 (エ) 本工事の各種ボード張は、突付け工法とし目地はバテ処理とする。 (オ) 鉛入りセっこうボードの目地は鉛テープ処理とする。 (カ) 天井見切縁: 塩化ビニル製 エ 新設する間仕切壁の貫通部については鉛処理をするものとする。

工事件名	#53病院SPECT検査室改修工事	図 面 号	1 / 7
種 別	特記仕様書	縮 尺	-
自 衛 隊 中 央 病 院		令 和 7 年 5 月 日	

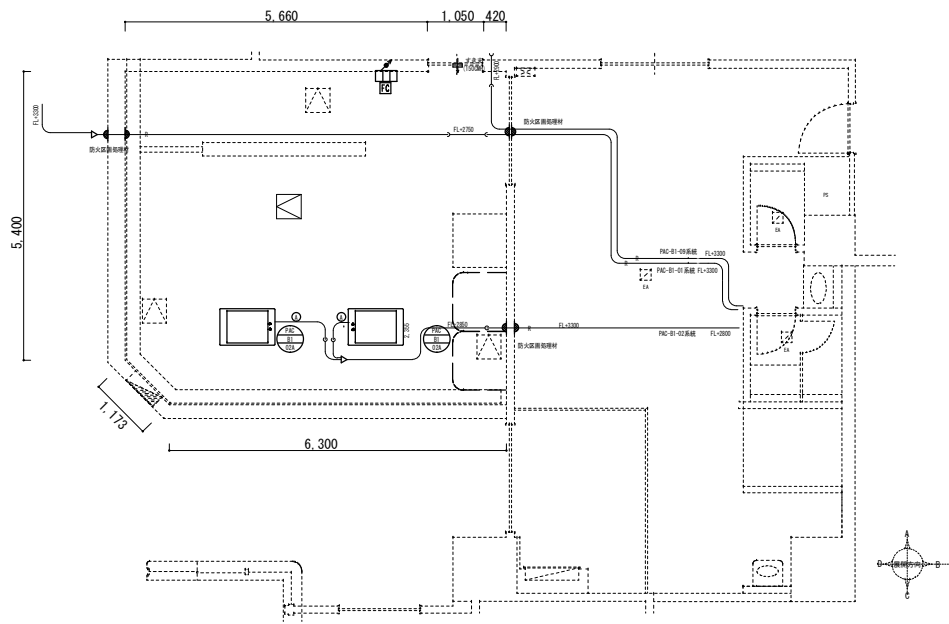


既設天井伏図

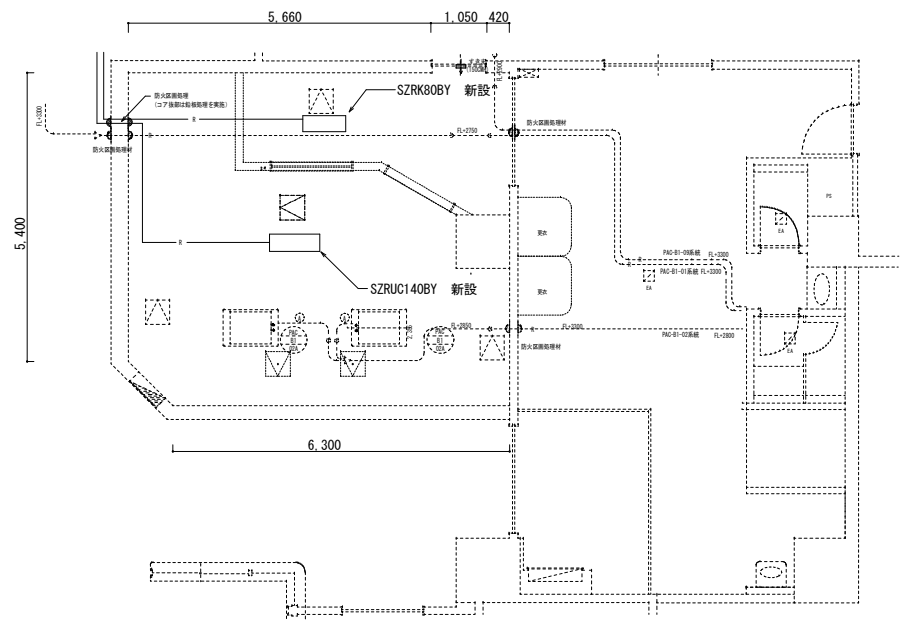


改修天井伏図

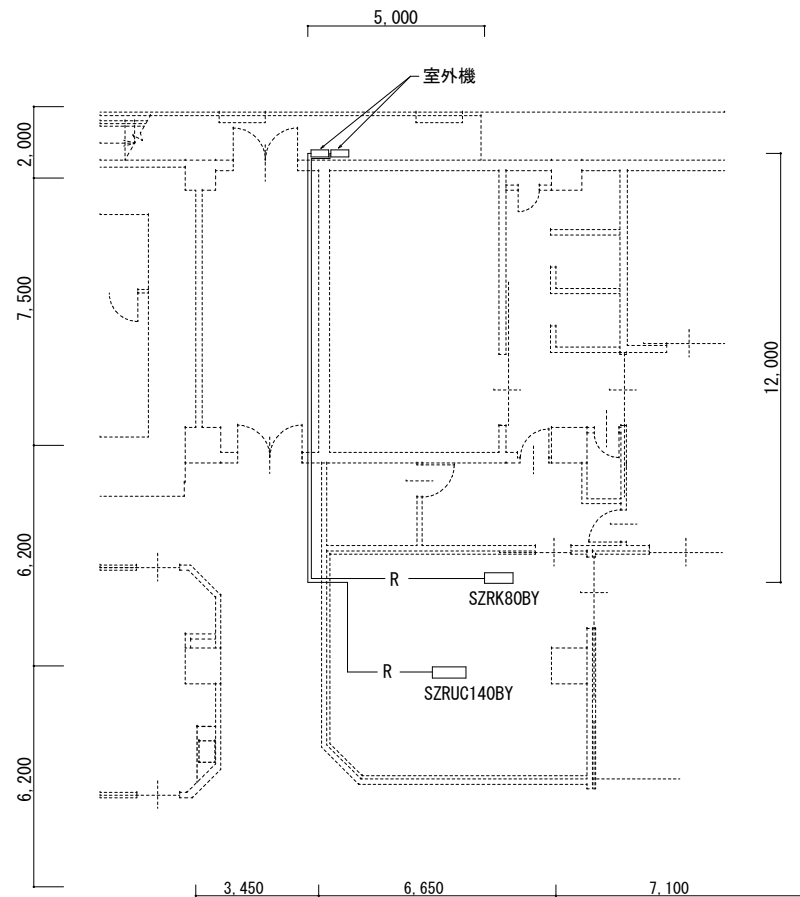
工事件名	#53病院SPECT検査室改修工事	図面番号	5 / 7
種別	天井伏図 (既設・改修)	縮尺	1:100
自衛隊中央病院		令和7年5月 日	



既設空調設備図

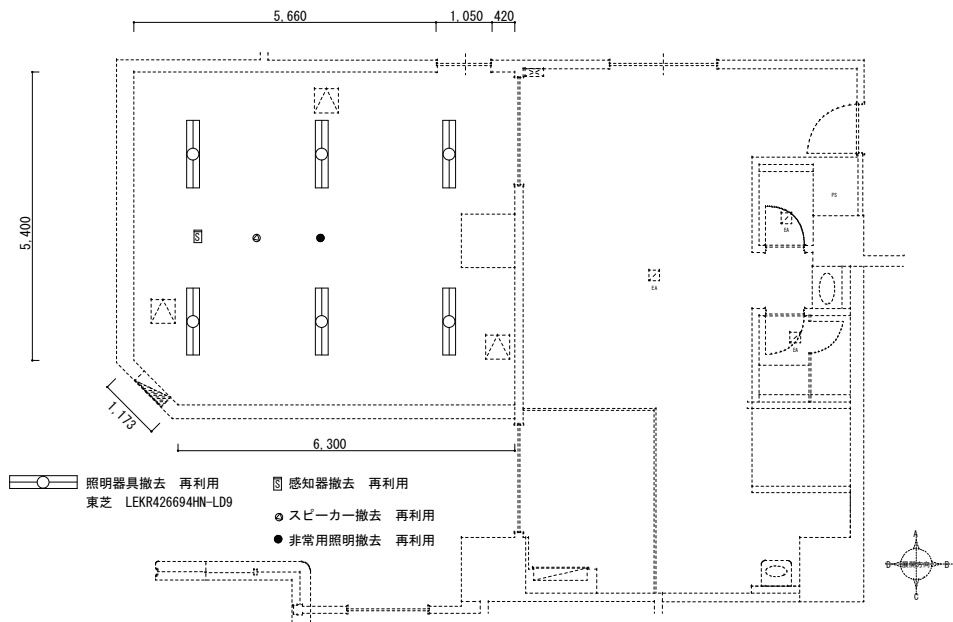


改修空調設備図

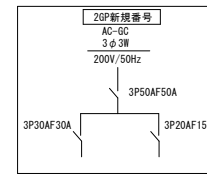


冷媒配管経路図 S=1:150

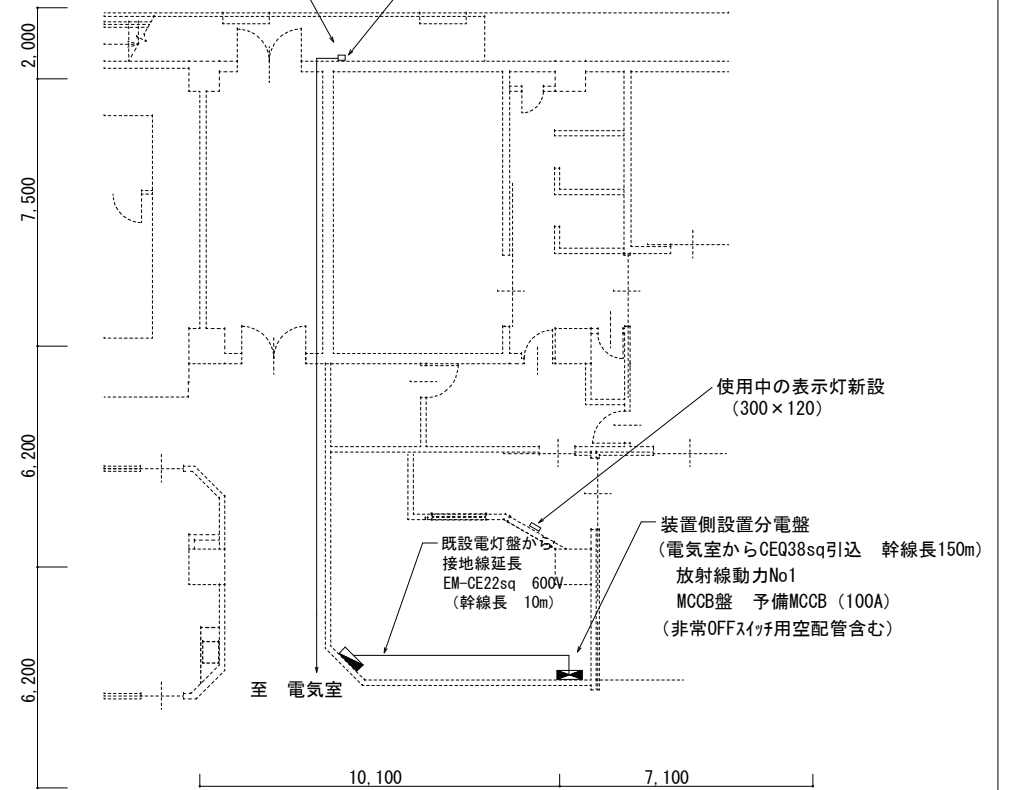
工事件名	#53病院SPECT検査室改修工事	図面番	6 / 7
種別	空調設備図 (既設・改修)	縮尺	1:100
自衛隊中央病院		令和7年5月 日	



既設照明設備図



手元開閉器 (PB 400*400)
(電気室からEM-CEQ14sq引込 幹線長165m)
保安動力No1 MCCB盤 1 予備MCCB (100A)



改修電気設備図

工事件名	#53病院SPECT検査室改修工事	図面番	7 / 7
種別	電気設備図 (既設・改修)	縮尺	1:100
自衛隊中央病院		令和7年5月 日	